

令和2年4月8日

広域連合立小・中学校保護者 様

相楽東部広域連合教育委員会

教育長 西 本 吉 生

相楽東部広域連合立

笠置小学校 校長 中 熊 貴 史

和束小学校 校長 竹 花 真 治

南山城小学校 校長 吉 田 隆 司

和束中学校 校長 岡 田 善 行

笠置中学校 校長 井 上 弘 規

再度、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休業について

6日に学校再開したところですが、ここ数日、京都府内でも感染者が増大し、近隣府県では緊急事態宣言が出されるなど、感染拡大の懸念が一層高まっています。

こうした状況を踏まえると、再度、広域連合管内の小・中学校を臨時休業とせざるを得なくなりました。府教委の方針を受けたところでもあります。

よって、下記のとおり対応いたしたく、保護者の皆様には、何かとご負担をおかけしますが、ご理解・ご協力のほどよろしく申し上げます。

記

1 臨時休業期間

4月13日（月）から5月6日（水）まで（※ただし、登校日を除きます。）

2 期間中における登校日の設定

(1) 登校日

4月16日（木）、21日（火）、24日（金）、28日（火）及び5月1日（金）

（※必ず登校しなければならないというものではありません。）

(2) 内 容（2時間程度、3つの“密”を避けて行います。）

- ・健康観察及び心のケア
- ・学習状況の確認、学習課題の提示

(3) 配慮事項

・風邪のような症状等、体調が悪い場合は、無理をせず、登校を控えさせていただきます。

3 中学校の部活動

臨時休業中の部活動は中止します。

4 学校施設の開放

小学校の運動場及び体育館を開放します。

5 その他

- 小学校では、自宅で過ごすことが難しい児童を受け入れる『特例預かり』を実施します。詳細については、各校から連絡します。
- 今後の感染状況に応じて上記の内容を変更することがあります。ご承知おきください。